

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4077900142		
法人名	社会福祉法人 豊生会		
事業所名	グループホーム幸		
所在地	福岡県三潁郡大木町侍島861番地		
自己評価作成日	平成29年6月20日	評価結果確定日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: <a href="http://www.r2s.co.jp">http://www.r2s.co.jp</a>
訪問調査日	平成29年7月11日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、家庭延長上にあり「家庭的な雰囲気な中で」という事をモットーに取り組んでいます。理念にもあるように、笑顔で過ごされる空間をつくり、地域との触れ合いを頭に入れてケアを行なってまいります。自然に囲まれた所に建物があるので車も少なく、温かくなるとのんびりと散歩できる環境です。利用者だけでなく、職員も笑顔で明るく接するように心掛けています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム幸」は平成18年に開設された平屋建ての2ユニット型事業所で、周囲を田畑に囲まれた長閑な環境に立地している。広い敷地を活かして家庭菜園なども楽しまれており、地域の方にも手伝ってもらいながら入居者と一緒に季節折々の野菜や草花を作っている。母体法人は鹿児島に特養などを運営しており、当事業所の近くにも1か所グループホームがある。入居歴の長い方もおり、2人介助が必要にもなっており、最近は新しく調理専任の職員を配置することで手厚い人員体制を敷くようになった。様々な事情のある入居希望にも極力応えてきており、身寄りのない方や、医療支援が必要な方に対しても、関係機関と協力しながら最期まで責任をもって支援することを目指している。引き続き地域を支える福祉施設としての活躍が大いに期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設独自の理念を掲げている。理念と共に代表者の訓示を毎朝、朝礼の時に読んでいる。詰所内に提示し、職員の意識づけしている。	グループホーム幸としての3項目からなる独自理念が開設時からあり、ホール内に掲示されている。毎朝の唱和によって職員も馴染みをもって理念に触れており、日頃も意識されている。入居者の重度化に伴い、現実的な地域との触れ合いや交流に関してを課題に感じている。	開設から年月が経ってきたこともあり、今の状態を考えながら見直しも検討している。職員や法人の上層部とも相談しながら実施されることが期待される。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の住民の方から、苑周囲の花壇の手伝いや、花の種や野菜を提供していただいております。農作業を共にしている。年行事の際は、夏祭り(ふれあい会)や敬老会など招待している。	事業所周围の家庭菜園のお世話を通じて、継続的な地域の方からの協力を頂いている。大木町の地域ボランティアとして、ダンスや手品などに来てもらう事もある。近隣の老人クラブとの付き合いも長く、積極的な関わりを持っている。以前は入居者も連れて地域行事にも参加していたが、今は機会がなくなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の際、評価や改善すべき事項に関して報告し、意見を伺いサービス向上に活かしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政窓口の方々、運営推進会議に招待している。地域包括支援センター、健康福祉課、民生委員などを参加の呼びかけている。	2ヶ月ごとにホールで開催し、去年からは地域の方との関係も強め、地域代表として参加してもらえるようになった。議事録は玄関に閲覧可能なものを設置している。会議では利用者状況、行事、ホームだよりによる近況報告などを行う。参加者から地域情報などを頂くこともある。2年前は防災訓練と同日に開催したことがあった。	家族の参加は家族代表の方に継続してお願いしている。ホームだよりによって、日程も伝えているが、ほかの家族の参加も増やしていくために、参加しやすい日程の調整や、個別の案内が検討されていくことに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政窓口の方々、運営推進会議に招待している。大木町健康福祉課、民生員などを参加の呼びかけている。	大木町役場の職員には毎回の運営推進会議のご案内を行い、参加もしてもらっている。介護保険に関する相談などは県広域連合の本部に聞くことが多い。生活保護の方の受け入れもあり、空室照会や相談を頂くこともある。顔見知りになっており相談事もしやすい。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は、身体拘束により利用者を傷つけ、不利益をもたらすことを理解している。また、当ホームの利用契約書にも明記しており、ホーム全体の取組みとして日常的に共通認識を持って実践している。	日中は玄関施錠もしておらず、見守りが必要な時も施錠ではなくセンサーによる対応にしている。不穏な方も無理に引き留めることはなく、声掛けなどで穏やかに接して落ち着いてもらう。身体拘束に関する研修も毎年定期的に内外で実施し外部研修の際は伝達も行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者、全職員が高齢者虐待防止法について学ぶ機会を持ち、利用者には事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。		

H29自己・外部評価表(GH幸)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	月一で勉強会を実践している。その中で、職員は家族へ説明できるまでの理解はない。ただ、身寄りがない方への包括的支援との理解である。	年間研修予定の中に権利擁護も含まれ、毎年必ず様々の職員が交代で参加するようにしている。日常生活自立支援事業を利用されている方もおり、制度利用の必要が認められる方には社協や関係機関と協力して活用に繋げている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書の項目毎に説明をし確認をとり理解、納得が出来るように心掛けている。その他、必要に応じて家族に説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族会など、行政やご家族などに意見、要望を反映できる、できないなどの報告をしている。また、各ユニット毎にご意見箱を設置するなど、要望を募っている。利用満足度アンケートを実施している。	家族の面会機会も多く、家族会も年2回開催しており、半数近くが参加される。昨年初めて家族会の前に家族アンケートを実施し、結果報告も行った。日中過ごす服装に関しての意見があり、必要な事に関しては話し合っ得の得られるような説明もしている。事業所全体のホームだよりを毎月発行し、担当職員からの個別のおたよりもつけて報告にも生かされている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りノートやミーティングの開催等に職員の意見や提案を議論できるように実践している。職員個別の意見を引き出すようにしている。	日々の申し送りのほか、各ユニットで毎月1回、昼休みの時間を使ってミーティングを実施しており、原則全員が参加している。参加者からの意見も積極的に出され、製作物に関してや、必要な備品の要望などにも応えられている。年1、2回の個別面談もあり、管理者とは日頃からも話はしやすい。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	出来るだけ職員の要望を取り入れ、平等に働けるように、互いに協力したり、助け合ったりしながら、職場環境、条件の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	倫理について勉強、取り組みをしている。個人の価値観ではなく福祉理念に沿った倫理観育成をしている。月ミーティングの際定期勉強会で取り上げている。	全体では男性が6名程度女性が9名程度おり、バランスよく配置されている。年代も20～70歳代まで幅広い。資格取得に際してはシフト変更などで支援も行う。外部研修案内もあり、参加の斡旋もされている。休憩場所は無く休憩時間は昼休みと一体的にホールでとられる。職員同士のコミュニケーションも良く、協力してレクなどにも取り組んでいる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	倫理について勉強、取り組みをしている。個人の価値観ではなく福祉理念に沿った倫理観育成をしている。月ミーティングの際定期勉強会で取り上げている。苑外研修への参加している。	年間計画に定める、内部研修の中で尊厳や倫理についてもテーマとして取り上げている。今年度は倫理、道徳や尊厳に関しての研修を行った。昨年は職業倫理と法令遵守に関しての勉強会を行い、その時々の問題点や注意点などを管理者が捉えて、時節に合ったテーマのものを設定して取り組んでいる。	

H29自己・外部評価表(GH幸)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	地域が取り組んでいる講習会参加や行政が案内する研修に参加している。職員参加した内容は、研修レポート提出し、勉強家の開催に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	居宅連絡会があり、地域に密着した各事業所が参加している。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には事前訪問を行い、入居前の住居で生活環境の把握に努めている。その際、本人、家族、施設、病院からの情報提供を参考に可能な限り本人の意向に添ったサービスができるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、入居日に家族とも話す機会を設けている。相談があればいつでも対応可能なことを伝えるとともに面接時には何か困っていることはないか等、声かけを行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報収集を行い、適切に判断できるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活を送るうえで一緒に笑ったり、喜んだりと空間を共にしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	多くの家族が良く面会に来られる。良い家族間の関係が築けている家族に対しては、外出を勧めることもあり、より良い関係が継続できるように支援している。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	介護支援専門員がアセスメントをする際にフェースシート作成している。その他、別シートを使い生活歴の把握をしている。また、入居後も職員と家族でのコミュニケーション時に詳細把握を実施しており馴染みがあれば、ゆかりの地へ訪問している。	近隣からの入居者も増えており、元からの付き合いのある知人が来る方もいる。家族に連れ出してもらって買い物など一時外出する方がおり、以前は外泊もあったが今はない。個別の対応として要望がある時は1対1の対応で、実家などにお連れすることもあった。以前からの趣味のほか、新たに没頭できることを見つけるような支援もしている。	

H29自己・外部評価表(GH幸)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い利用者同士を近くの座席にする。逆にトラブルになる利用者間はスタッフが間に入りトラブル回避に努めながら孤立する利用者がいないように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	症状悪化に伴う一時的退去に限っては、その後の状況を把握するよう努めている。いつでも相談は受付けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族共にモニタリングを行い、本人の日頃の訴えなどの理解に努めている。また、意思疎通に乏しい方々への支援は状況確認や報告の徹底から把握しており、また家族の協力も得ている。	給付ソフトに入っている様式のアセスメントシートを活用しており、昨年からは、「課題整理総括表」として身体機能や認知機能などもチェックするようになった。基本的には各ユニットの管理者が行っており、介護更新時期などに見直しも行っている。	職員の能力を向上して、今後は業務の委譲も含めて、アセスメントなども全員で担当していくことも検討されてはどうか。また、アセスや総括表をカンファレンスや申し送りで閲覧することで情報の補完につながっていくことにも期待したい。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人や家族から聞き取りフェースシートに記入し情報の共有に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントの作成及び定期的な見直しを行い本人の有する能力の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の主訴や家族の意向を可能な限り反映して介護計画を作成している。必要に応じて関係機関と協議して介護計画の作成に取り組んでいる	プラン作成は主に各ユニットの計画作成担当者が受け持ち、3ヶ月のモニタリング、プラン見直しも行う。ケアプランの目標を元にした、毎日のプラン実施モニタリングもしており職員も各ケアプラン内容を意識したケアにつなげている。担当者会議は主に施設内職員で行っている。	徐々にプラン作成やモニタリングなども現場の職員などにもしてもらうように、教育や研修、伝達がなされていくことにも期待したい。2年の介護更新時期などは担当者会議にも家族の参加を案内してはどうか。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	定期的に見直すとともに状態変化時、意向の変化時にはケアプランの修正を行っている。		

H29自己・外部評価表(GH幸)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族とモニタリングを行い、本人が何を望んでいるか把握できるように努めている。カンファレンスの際も、本人本位のケアプランができるように配慮している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	必要があれば民生委員、自治会への協力要請ができる体制がとれる努力はしている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全ての利用者は、主治医が内容把握に努めている。また、前受診歴などの情報提供の求めは事前に介護支援専門員が確認調整している。病状如何により、専門医の必要があれば紹介状交付されており、家族同行にて当該管理者、看護師が対応している。	元々のかかりつけ医との希望があれば、家族に対応してもらっての継続もできるが、基本的には事業所の提携医による往診や医療対応をもらっている。ほぼ毎日往診に来ており、主治医に情報が集まるようにして、スムーズな対応に努めている。他科受診は原則家族に支援してもらうが、事業所が支援することも多い。家族とも状態を随時やり取りしながら情報を共有している。准看護師の職員もおり服薬管理などには携わっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	本人・家族が協力医院以外の病院を希望される場合は継続して支援している。協力医院の医師も必要に応じて往診していただく為、早めの対応ができています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	面会時に病状の状況や治療方針及び経過、退院予定日を確認している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当該ホームで重度化指針を定めている。ついでには、利用契約書と同様で入居当初に説明、同意を得て文書で交付している。	重度化指針を定め、希望があれば出来る限りの支援を事業所で行うようにしている。主治医と家族と常に連携、相談しながらその時々状況に合わせた柔軟な対応を心がけ全員での対応をする。夜間や休診日の対応は、提携医に連絡の上救急対応をしている。看取り支援に対しての内部研修も行い、自分たちで出来る事を考えて取り組んでいる。	看取りが必要な際の、夜間や緊急時対応に関して、速やかな連携が取れる体制の構築が検討されることが望まれる。訪問看護や年中無休対応可能な連携も長期的に考えられてはどうか。
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故発生時にマニュアルは作成しているが、初期対応の訓練は、実施していない。(以前研修は受けたことがある)		

H29自己・外部評価表(GH幸)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、水災害、地震のマニュアルを作成している。火災に関しては、自主訓練を年2回行い、法定点検、署員立会い訓練を年に一度実施している。水災害や地震による避難場所は定めているが訓練訓練へ至っていない。	年2回の訓練とも夜間想定で行い、毎回担当を変えることで全員が対応に備えるようにしている。目の前のマンションの住人にも毎回参加してもらい、駐車場を避難場所として借りるようにしている。カセットコンロと水の備蓄はあるが、食料品の準備はされていない。水害にも強く、想定される災害も少ない。	地域が主催する防災訓練の情報がなかなか入ってこないが、情報収集の手段を検討し、地域との協力体制の構築が進んでいくことにも期待したい。備蓄物の整備が進められることも望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳、倫理の勉強会や研修に取り組んでいる。言葉使いは勿論、プライバシーの保護や配慮に努めている。また、個人情報の防止のため秘密保持の同意や記録持ち出しがないようにしている。	トイレや入浴介助の際には本人の羞恥心にも配慮したケアを心がけ、介助が必要な方にも安全面を確保しながら過度に手を出さないようにしている。写真の掲示はホールだけにし、外部からは見えないようにする。接遇に関しての研修も行っている。	徘徊ネットワークの登録や、おたよりの写真利用は口頭で同意を得ているが、文書でも利用目的の説明および利用の同意を得られていくことが望まれる。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	訪室し、他者に聞こえないように配慮し言いやすい環境を作ったり、日頃からコミュニケーションを密にとり、言いやすい環境作りに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側のタイムスケジュールを作成せず、毎日の申し送り状態で状態、体調や利用者の意向を確認しながら当日の予定をたて、可能な限り、希望に添った支援が行えるように努力している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容を依頼している。本人の行きつけがある場合は、近隣であれば送迎を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力に応じ、職員とともに調理の下ごしらえを行ったり皿洗いや台拭きの手伝いをさせていただいたり生活リハビリの検討をしている。	専門業者による栄養管理されたメニュー、食材の配達があり、事業所内で専門の職員が事業所内で調理を行っている。入居者にも下ごしらえや、下膳などを手伝っている。献立以外にも畑で獲れたものなどを提供することもある。以前は調理レクなどもしていたが、状態が低下し、最近ではされていない。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリーや栄養バランスは、九州医療食を取り入れたことにより確保している。一人ひとりに応じた量等も職員が十分理解している。又、食事チェック表に記入し記録として保管している。		

H29自己・外部評価表(GH幸)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後のうがいや歯磨きを徹底している。毎食義歯ブラッシングしており、毎晩ポリデント洗浄も実施している。必要時は適宜、訪問歯科診療を依頼している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表の活用で排泄状況を把握している。生活リズム調整など一目瞭然で把握できる。すべての職員が情報共有しており、状況確認、報告など支援の個別化を図っている。	全員分の排泄チェック表があり、各ユニットで全員をバイタルなどと共に1日1枚で管理している。基本的にはトイレ排泄をしてもらい、夜間も必要な方にはポータブルトイレで支援することがある。トイレ誘導の時間を増やし、失禁が減ったことでパットの大きさを小さくしたり改善につながることもある。失敗のあった際も自尊心に配慮した対応に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来るだけ自然排便を望むが、排便困難時には、Drの指示のもと、一人ひとりにあった下剤を服用している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴予定表はあるが、本人の希望を聞き、可能な限り入浴していると共に入浴剤を使用して楽しさを増やしている。	各ユニット共通の造りで、やや大きめの家庭用ユニットバスである。基本的には週2回で、汚染があった際には随時シャワー浴などの対応をもする。順番もある程度は聞いているが、偏りの無いように配慮して働きかけている。お湯は適宜溜め流して、清潔を保っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの睡眠状態を把握し、睡眠障害のある利用者に関しては、生活リズム作りや安心できる環境作りに努め、安眠対策を取っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の内服薬の用法・容量や副作用の理解に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活のリズムがマンネリ化しないように外出やレクリエーションの工夫をしたり、利用者個々の生活を活かした役割を担ってもらっている。		



H29自己・外部評価表(GH幸)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月、ユニット毎に外出の検討をしている。季節の花、道の駅、買い物に出かけている。又、天気が良い暖かい日には、散歩に出かけている。	要望が上がった際に、近くの道の駅で軽食を食べたり、外食に連れていくこともある。行事に定め毎月車を利用しての外出レクも行き、近隣の花見や食事会なども企画している。外出意欲の乏しい方も無理強いせずに、働きかけて一緒に外出を楽しんでいる。ちょっとした買い物や要望などに個別ケアで短時間外出することも多い。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	安全面を考慮し、家族と協同して預かり金管理している。本人の希望があれば、スタッフと買い物に出かける。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時及び家族と直接話す必要がある時は、利用者自ら電話が出来るようにしており手紙なども希望時には、やり取りができるように支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは、日当たり良く整理整頓し季節の花や観葉植物を配置して家庭的な雰囲気になっている。	ホールには南向きの大きな掃き出し窓があり、天窗と合わさって非常に明るく日光が差し込んでいる。フローリングも手入れがよく行き届き、ワックスも綺麗にかけられている。小上がりの和室スペースや、ソファも人数分が座れる分確保されている。壁面スペースも広いいため、大掛かりな制作物も可能で、行事の写真と共に季節感のある彩を添えている。観葉植物も季節折々のものを業者をお願いしてきれいに管理されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを置き、自由に座れるようにしてくつろぎの場所を作っている。又、利用者の希望などで個別配慮で指定席も行っている。個室なので独りになりたい時などは、居室で過ごしていただくこともできる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた家具や小物を置かれ居心地良く過ごされている。	居室はホールに隣接して配置されている。造りはおおむね共通で腰高窓、電動介護ベッド、衣装タンスとダイニングチェアが備え付けられている。持ち込みなども自由で家族との写真や作品などが飾られていた。一部の入居者には高性能センサーマットが使用され、就寝中のバイタルや体動などのチェックが出来るようになり、異変の察知、健康管理などに活用されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホール内に手すりを設置したり、環境整備等により転倒防止に努めている。自室がわかるように名前プレートを付けている。		